

The image features a silhouette of a giraffe standing on the left, looking towards the right. To its left is a large, leafy tree. The background is a warm, orange-red gradient, suggesting a sunset or sunrise, with a bright sun visible in the upper left corner. The bottom of the image is a solid black horizontal bar.

動物愛護事業

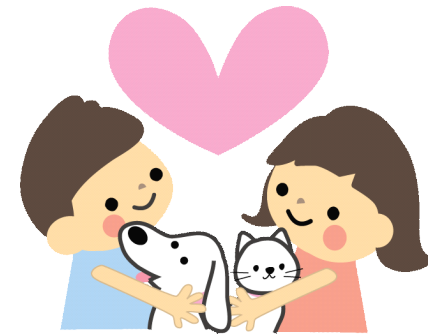
平成26年1月
生活衛生課

目次

- 1 動物愛護とは
- 2 動物愛護を取り巻く現状(背景)
- 3 動物愛護を取り巻く現状(統計)
- 4 動物愛護事業の目標と課題
- 5 課題の対応策 救命率の向上～収容数を減らす～
- 6 課題の対応策 救命率の向上～返還率を上げる～
- 7 課題の対応策 救命率の向上～譲渡数を増やす～
- 8 取組み～動物愛護ふれあいセンターの整備～
- 9 取組み～地域猫活動(TNR活動)の推奨～
- 10 取組み～災害対策準備～
- 11 取組み～愛護事業～
- 12 取組み～適正飼養の啓発～
- 13 平成26年度予算額

1 動物愛護とは

動物を愛護する気風を招来し、生命尊重、友愛及び平和の情操の涵養に資するとともに、動物の管理に関する事項を定める。これにより、すべての人が「動物は命あるもの」であることを認識し、みだりに動物を虐待することのないようにするのみでなく、人間と動物が共に生きていける社会を目指し、動物の習性をよく知ったうえで適正に取り扱うものです。



2 動物愛護を取り巻く現状（背景）

近年の核家族化や少子高齢化，ペットブーム等を背景に，ペットを飼う人が増えると共に動物の愛護への関心が高まっています。家庭での癒しとしての存在であるだけでなく，動物と触れ合うことで心身に良い効果をもたらすアニマルセラピーにも関心が高まり，取り入れる施設も増えてきています。

ペットが家族の一員として愛される一方で様々な問題が発生しています。

- 飼い主の都合で飼えなくなった犬や猫がたくさんいます。その理由は，引越しや出産，多忙になった，飼い主の高齢化や病気，ペットの病気，など様々です。「かわいい」という気持ちだけで生き物を飼うことはできないということです。
- ペットに関わる近隣トラブル（犬の鳴き声，散歩の際の糞の放置，犬の放し飼い，外飼いの猫等による糞尿被害等）も多く発生しています。
- 野良猫への虐待等が市内で発生しています。
- ペットから人に感染する病気[狂犬病・ブルセラ症（犬），猫ひっかき病（猫），サルモネラ症（ミドリガメ），オウム病（鳥）等]を理解し，ペットとの過度の接触は避ける必要があります。

3 動物愛護を取り巻く現状（統計）

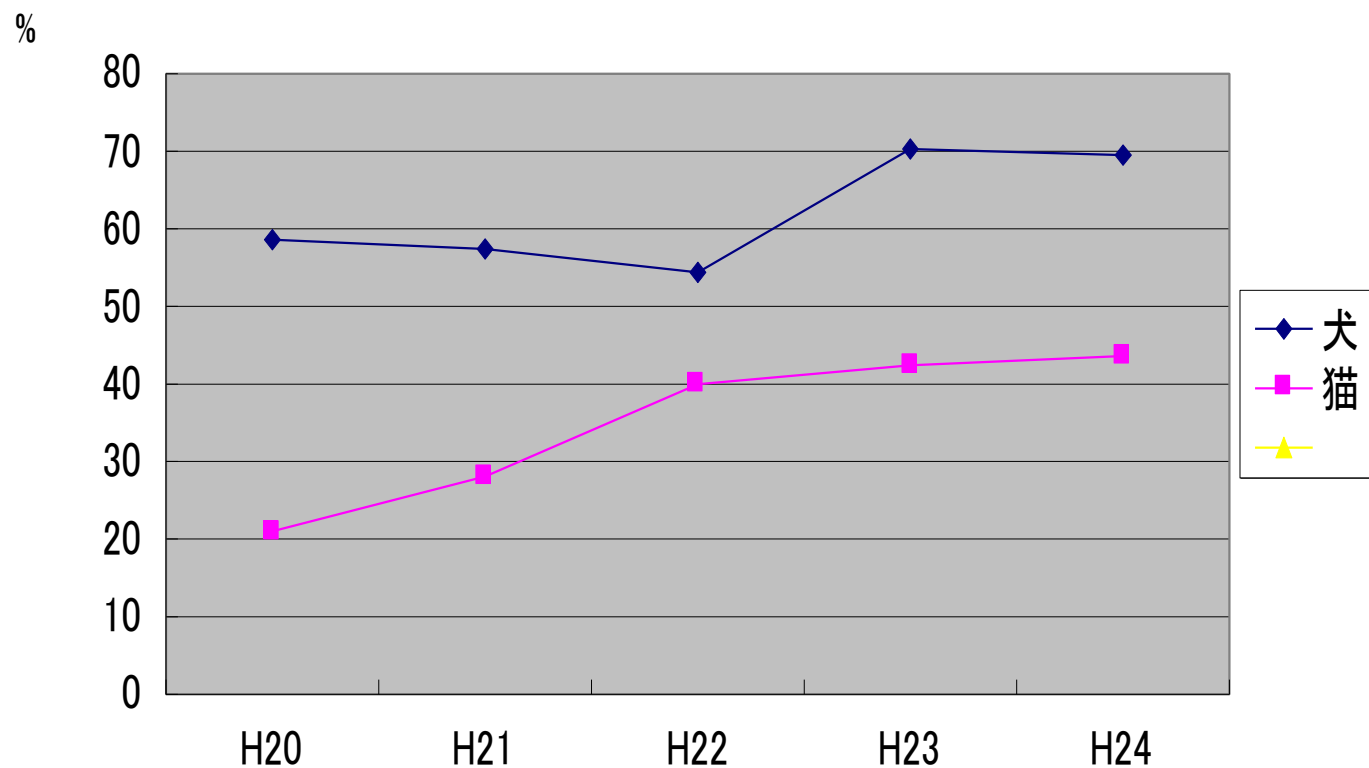
①収容数

	捕獲		引取		負傷		計
	犬	猫	犬	猫	犬	猫	(犬・猫)
H20年度	80	34	279	2	31	426 (116・310)	
H21年度	76	48	360	5	35	524 (129・395)	
H22年度	82	31	231	1	34	379 (114・265)	
H23年度	74	34	301	3	34	446 (111・335)	
H24年度	70	11	287	1	39	408 (82・326)	

②処分数

	返還		譲渡		殺処分		年度をまたぐことによる増減		計 (犬・猫)
	犬	猫	犬	猫	犬	猫	犬	猫	
H20年度	34	0	34	65	46	245	2	0	426 (116・310)
H21年度	23	1	51	110	55	284	0	0	524 (129・395)
H22年度	30	1	32	105	50	155	2	4	379 (114・265)
H23年度	26	1	52	141	35	196	-2	-3	446 (111・335)
H24年度	35	0	22	142	19	180	6	4	408 (82・326)

③救命率 $[(\text{返還数} + \text{譲渡数}) \div \text{収容数} \times 100](\%)$ の推移(平成20年から平成24年)



4 動物愛護事業の目標と課題

人と動物が共生できる街づくりを目指しています。

動物行政において殺処分数を減らすことは重要な課題となっています。

指標となる救命率 $[(\text{返還数} + \text{譲渡数}) \div \text{収容数} \times 100](\%)$ のUPに向けた施策を行います。

5 課題の対応策

救命率の向上～収容数を減らす～

逸走犬の捕獲数，飼い主からの引取り数，飼い主のいない猫の引取り数が減るよう取り組みます。

- 飼い犬を迷子にさせないよう適正飼養について啓発をします。
 - ・散歩の際にリードを離さないよう指導します。
 - ・首輪やチェーン等の係留器具が，緩んでいたり経年劣化等の不具合により外れてしまわないか，定期的に確認するよう促します。
 - ・庭等に放す場合は，囲いとなる柵や門扉等が開いてしまうことがないか抜け出せる隙間がないか確認を怠らないよう指導します。
- 飼い犬飼い猫の安易な引取りは行いません。
 - ・飼い主自ら譲渡先を探すよう促します。
 - ・鳴き声や咬み癖などの問題行動を理由とする場合は，しつけ方や飼い方の見直しを行い，継続して飼うよう勧めます。
- 飼い主のいない猫を減らす。
 - ・地域猫活動[(TNR活動: Trap(捕獲)-Neuter(不妊去勢手術の実施)-Return(捕獲場所に戻す)]を推奨しています。




6 課題の対応策

救命率の向上～返還率を上げる～

収容された犬や猫が飼い主のもとに戻れるよう取り組みます。

- 適正飼養について畜犬登録窓口等で啓発をします。
 - ・犬鑑札や狂犬病予防注射済票，迷子札，マイクロチップ等による所有者明示の必要性を指導します。
 - ・逸走時の問い合わせ先を紹介します。[動物愛護ふれあいセンター(保健所)，千葉県動物愛護センター，警察署]
- 収容動物・逸走動物情報の扱い
 - ・ホームページに写真等情報を掲載します。
 - ・近隣自治体や警察署との情報を共有します。



7 課題の対応策

救命率の向上～譲渡数を増やす～

収容された犬や猫をできる限り新しい飼い主に譲渡を行います。

- ホームページに写真等の譲渡動物情報を掲載。
- 行政施設を中心に譲渡希望者を募るポスターの掲示。
 - ・譲渡対象は市内に住む成人を原則としていますが、市外の譲渡希望者にも広く譲渡を実施しています。
 - ・個人だけでなく、譲渡協力ボランティア（譲渡を受けた動物を一時収容し再譲渡行う。）との協働を進めていきます。

8 取組み

～動物愛護ふれあいセンターの整備～

動物愛護ふれあいセンターは、「動物の愛護及び管理に関する法律」、「狂犬病予防法」及び「柏市動物の愛護及び管理に関する条例」に基づき、本市の動物行政を総合的、効率的に推進するための機能を集約した拠点施設です。

平成26年4月の設置を予定しています。

- 十分な収容能力を得ることで、収容期間を長くすることが可能となり、保護収容動物に新たな飼い主探しの機会を増やせます。
- 負傷動物として収容した愛玩動物に治療を施し、譲渡動物の不妊去勢手術が実施できます。
- 動物愛護事業（ふれあいや体験・しつけ方教室等）を実施し、動物愛護思想の普及啓発を行います。

9 取組み

～地域猫活動(TNR活動)の推奨～

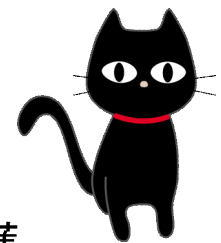
飼い主のいない猫による問題の対策として、地域猫活動(TNR活動)を行っている団体に対し、不妊去勢手術費用の一部を助成しています。また、捕獲の為の機器の貸し出しを行っています。

- 飼い主のいない猫は、室内飼育されている飼い猫ほどには生きられないため、不妊去勢手術を実施することで、飼い主のいない猫は徐々に数が減っていきます。
- 飼い主のいない猫を地域猫としてエサやトイレを管理する



○ゴミあさり、糞尿被害などの問題を防ぐ。

○飢えや病気、カラスなどに襲われ死ぬ子猫や、動物愛護ふれあいセンター(保健所)に引取られる子猫が減ります。



10 取組み～災害対策準備～

災害が起きたとき、家族とペットが安全に避難できるように日ごろから話し合い、所有者明示や同行避難ができるような準備が必要です。

飼い主

- ・ペットが迷子にならないための対策(犬鑑札や狂犬病予防注射済票, 迷子札, マイクロチップ等による所有者明示)
- ・避難所での生活に備え, 基本的なしつけをしておくことやキャリーバッグやケージに入ることを習慣付けておく。
- ・ペット用の避難用具(フード・水・薬・ペットシート・キャリーバッグ等)の準備。
- ・いざという時のために, 親戚, 友人等ペットの預け先の確保。

動物愛護ふれあいセンター(保健所)

- ・飼い主とはぐれた犬猫の捕獲収容準備(ゲージ・エサの備蓄)。
- ・同行避難する動物の適正な飼育の指導, 情報の提供。
- ・周辺自治体や獣医師会などの関係団体等との情報交換や連携等の協力。

11 取組み～愛護事業～

動物愛護の精神や動物の適正な飼養について、正しく理解していただくために、しつけ教室や動物ふれあい教室を行っています。

しつけ教室

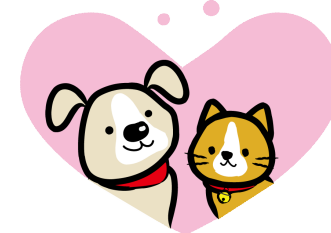
犬の飼い主が基本的なしつけ方を身につけ、問題行動の対処法を学ぶ。

- ・講師による講習（正しいほめ方，触り方，ハウス・トイレトレーニング）
- ・モデル犬による実技講習

動物愛護教室・動物ふれあい教室

動物愛護ふれあいセンター（保健所）や小学校等において、動物とのふれあい体験などを通じて、動物愛護精神，動物による危害の防止や衛生に関する普及啓発を行います。

- ・聴診器でモデル犬の心音を聞く。



12 取組み～適正飼養の啓発～

畜犬登録窓口や苦情対応時、しつけ教室等、さらには、ホームページや広報への掲載、パンフレットの配布等により適正飼養の啓発を行い、人と動物が共生できるまちづくりを目指します。

- 犬鑑札や狂犬病予防注射済票，迷子札，マイクロチップ等による所有者明示
- 適正飼養（飼養環境や飼い方が不適切であることから，問題行動等につながり，近隣からの苦情や飼育放棄になることがあります。）
 - ・適切な係留がなされているか。
 - ・正しいしつけの実施。
 - ・栄養バランスの取れたエサ（年齢や健康状態にあったもの），新鮮な水を与えると共に衛生状態は良好か。
 - ・運動等は要求を満たしているか。
 - ・ケアが必要となるペットの老後を考えているか。
 - ・災害発生時に家族とペットが安全に避難できるよう準備しているか。

13 平成26年度予算額

主な支出内訳

- 動物愛護事業(捕獲収容経費等): 2,138千円
- 動物愛護ふれあいセンター管理運営事業: 6,938千円
- 動物の不妊去勢手術助成金: 800千円

